

一 般 質 問 通 告 書

令和7年6月10日（から令和7年6月20日まで）の第2回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

なお、質問方式は、古河市議会基本条例第11条第1項に規定する（ 一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式 ）で行います。

大項目	質問事項	質問要旨（具体的内容）	答弁を求める者
1. 安心して暮らせる環境整備について	(1) 野生鳥獣について	①野生鳥獣の被害による相談などの内容や現状を伺う。 ②苦情や要望などの相談による市としての対応や取り組みを伺う。 ③捕獲の担い手確保、育成に向けた古河市の取り組みについて伺う。	所管部長
	(2) 野良猫について	①野良猫の被害による相談などの内容や現状を伺う。 ②苦情や要望などの相談による市としての対応や取り組みを伺う。 ③地域猫活動推進事業の進捗について伺う。	所管部長
	(3) 近隣に迷惑をかけている建築物、工作物また土地について	①管理がされておらず、また、所有者が不明など、管理者が不在で困っているなどの相談や市内の現状を伺う。 ②苦情や要望などの相談による市としての対応や取り組みを伺う。 ③市内における特定空家等の件数や、改善に向けた取り組みの現状を伺う。また、特定空家等に指定された後の、一般的な業務の流れを伺う。	市長 所管部長

大項目	質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者
2. 古河市の広報活動について	(1) 広報活動に利用している手段や方法について	①現在、古河市の取り組みなどを市民へ伝えるための広報活動の手段や方法を伺う。 ②課題として捉えていること、改善に向けて取り組んでいることを伺う。	所管部長
	(2) 古河市の運営するホームページについて	①ホームページの運営において市民から寄せられる意見や要望などの内容を伺う。 ②ホームページのリニューアルについて	市長 所管部長
	(3) 古河市の運営するアプリ(ライン、インスタグラム、YouTube、X)について	①古河市のアプリなどの運営において市民から寄せられる意見や要望などの内容を伺う。 ②各アプリにおいて配信内容の特色など、意識していることを伺う。	所管部長